

せたがや給田乃杜（デイサービス） 通所介護 介護報酬及び利用料一覧表 負担割合3割

※世田谷区(1級地)の1単位あたりの地域単価 10.9 円 令和8年6月1日

◎基本サービス費利用料 <1日あたり>

・通常規模型通所介護費 ・算定区分：7時間以上8時間未満	基本サービス費 単位数	介護報酬 10割負担額	介護報酬 自己負担額
要介護1	658 /日	7,172 円	2,152 円
要介護2	777 /日	8,469 円	2,541 円
要介護3	900 /日	9,810 円	2,943 円
要介護4	1,023 /日	11,150 円	3,345 円
要介護5	1,148 /日	12,513 円	3,754 円

◎加算利用料 <1日あたり>

項 目	単位数	介護報酬 10割負担額	介護報酬 自己負担額
入浴介助加算Ⅰ	40 /日	436 円	131 円
入浴介助加算Ⅱ	55 /日	599 円	180 円
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	56 /日	610 円	183 円
個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ	76 /日	828 円	249 円
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20 /月	218 円	66 円
ADL維持等加算Ⅰ	30 /月	327 円	99 円
ADL維持等加算Ⅱ	60 /月	654 円	197 円
中重度者ケア体制強化加算	45 /日	490 円	147 円
若年性認知症利用者受入加算	60 /日	654 円	197 円
送迎減算（事業所が送迎を行わない場合）	-47 /片道	-512 円	-154 円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22 /回	239 円	72 円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18 /回	196 円	59 円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6 /回	65 円	20 円
●介護職員等処遇改善加算Ⅰイ	月の合計単位数に11.1%を乗じて得た額の3割		
●介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	月の合計単位数に12.0%を乗じて得た額の3割		
●介護職員等処遇改善加算Ⅱイ	月の合計単位数に10.9%を乗じて得た額の3割		
●介護職員等処遇改善加算Ⅱロ	月の合計単位数に11.8%を乗じて得た額の3割		
●介護職員等処遇改善加算Ⅲ	月の合計単位数に9.9%を乗じて得た額の3割		

※●は令和8年6月1日以降の算定となります。

その他の料金

- ・昼食代 : 1食あたり830円 ※おやつ代、飲み物代含む
- ・オムツ代 : 実費負担
- ・送迎代 : 通常の実施地域を超えて行った送迎については、超えた距離1kmあたり100円の負担
- ・レクリエーション代 : 実費（希望により、費用の発生する趣味活動に参加した場合）

※ お支払いにつきましては、銀行または郵便局の口座より引き落としとさせていただきます。
尚、振替手数料は利用者負担となりますので、予めご了承ください。

上記の利用料について、承諾いたしました。 (利用者氏名)

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

(代理人)

住 所

氏 名

印